

平成28年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	白根北児童館		
管理者名	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	指定期間	平成27年4月1日 ~ 平成32年3月31日
担当課	南区役所健康福祉課		
所在地	新潟市南区鷲ノ木新田5402番地		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市児童館条例		
施設概要	敷地面積 2,895.10㎡ 建築面積 330.0㎡ 延床面積 330.0㎡ 構成施設の内容 1階 集会室 (50.00㎡), 図書室 (30.00㎡), 事務室 (20.00㎡), 遊戯室 (140.00㎡), 静養室 (9.00㎡) トイレ (23.65㎡), その他 (57.35㎡)		

施設設置目的
<p>旧白根市北部地域における地域の子どもの健全育成支援や育児不安に陥りがちな母親支援を目的として、子どもが自由に遊べる屋内遊戯の場と子育て支援を行う場を併せ持つ施設として児童館を設置する。</p>
管理・運営に関する基本理念、方針等
<p>新潟市児童館条例の規定に基づき、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、及びその情操をゆたかにするための児童館とするため、以下の項目を基本方針とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 子どもの健全育成をはじめ、ボランティア活動や地域社会と協力連携しながら、地域住民に親しまれる児童館とします。 2 子どもたちがいつでも自由に利用できる、安全で安心な遊び場としての機能を備えるとともに、子どもたちに健全な遊びや情報の提供を行います。 3 子育て世代の親子や高齢者等が世代間交流を行う場としての機能を持つ施設とします。 4 「中高生の居場所づくり」も強く求められており、屋外に設置してある3オン3コートをもつ中高生を含めた健全育成事業の場として活用します。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	行事日より、ホームページ等による児童館活動に関する情報発信 2回以上/月	・毎月、区報「みなみ風」に行事を掲載。 ・毎月、行事だよりをホームページ、回覧版、チラシ、ポスターなどで 月2回以上情報を発信。	B	南区役所だよりやホームページ、ポスター等により積極的に広報活動を行っていると認められます。
	基準利用者数の達成	来館者数(年)(基準: 50人×358日) 17,000人/年 以上	年間来館者数 17,981人 一日平均50.2人	B	様々な行事の実施により、昨年度よりも来館者数が増加しました。
	利用者の満足度	利用者アンケートの実施 2回以上/年	・年10回以上実施。(乳幼児イベント、小学生イベント、中高生イベント、保護者向けイベント 夏まつり、5周年祭など)	A	イベント開催時にアンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めています。
	苦情・要望に対する対応	原則1週間以内の回答 苦情・要望の対応マニュアルの整備	・平成28年度は苦情なし。 ・来館者の要望は室温設定についてあったが、館内表示や説明で5日以内に対応した。	B	マニュアルが整備され、職員間での意識も徹底されています。
	事業の実施	・乳幼児向け、小中高向け事業の実施数 4回以上/月 ・地域・関係機関との連携事業実施数 2回以上/年	・乳幼児イベント:いちごタイム/毎週1回、作って遊ぼう/月1回、パンダタイム/月1回、乳幼児の保護者向けイベント:ホット・ほっとタイム/月1回、ママのためのハッピータイム/年5回、運動会、遠足など年2回ずつ実施。 ・小学生イベント:わくわくタイム/毎週1回、作って遊ぼう/月1回、一輪車検定/月1回、夏祭り、5周年祭など季節イベント/月1回実施。 ・中高生イベント:バトミントン、卓球大会/年2回、納涼会/月1回、シアター/年2回実施 ・地域、関係機関との連携事業:地域ボランティア団体と一緒にバスでおでかけや人形劇を開催。各地域コミュニティ協議会主催の祭りに年3回参加。	A	魅力ある様々な事業を実施し、内容が充実しています。地域とも密接に連携しており、地域の協力により幅の広い事業が実施されています。

財	業務の効率化	施設利用者1人当たり 運営経費 1,250円以下	H28年度の指定管理料は年間19,416千円。 $19,416,000 \div 17,981 = 1079.806$ 一人あたり1079円程度になっている。	B	昨年に比べ、経費の削減に努めていると認められます。
	設置目的の理解	・地域運営委員会の実施数 2回以上/年 ・業務仕様書に定める事項の遵守 違反回数0回 ・建築設備の保守管理 協定書に定める回数以上	・地域運営協議会は7月と2月に実施。 ・業務仕様書に定める事項の違反は無し。 ・建築設備の保守管理は協定書に定める回数以上を外部委託により実施。	B	地域運営協議会を目標回数実施し、役員から出された意見を事業運営に活用していると認められます。
業	情報の伝達と共有	苦情・事故発生時の早期報告	・H28年度の苦情は無し。 ・事故発生時は当日中に担当課、保護者に連絡をとり対応。 事故報告書は早期に時系列で担当課に提出した。	B	事故発生時に迅速に対応できるように努めています。
	安全安心の確保	防災訓練実施回数年2回以上	・避難訓練(火災2回、地震1回)、通報訓練1回、 消火訓練1回実施。 地域との合同防災訓練に年2回参加。防災訓練は合計年3回以上実施。	B	目的に応じた訓練を実施し、危機管理意識の向上に努めています。
	コンプライアンスの確立	児童福祉法、新潟市児童館条例の遵守、 個人情報等の守秘義務マニュアルの整備	個人情報はパソコンや外部記録、媒体に記録せず保管。 保管場所には施錠を行っている。	B	個人情報の漏えい防止の取り組みを徹底しています。
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	・その他業務仕様書に定める事項の違反無し。	B	施設管理及び事業運営にワーカーズコープとして取り組み、常に仕様書に定める事項遵守に努めていると認められます。
	配置人員条件の水準維持・ 育成の適切性	業務仕様書に定める 人員配置 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度 年2回以上の研修実施	・業務仕様書にさだめる有資格者6人体制をとり、業務を行っている。新潟市が行っている研修、連絡会に全員が年2回以上参加。 児童厚生員研修、カプラ、遊びの研修などに参加し職員のスキルアップに努めた。年間10回以上の研修実施。	B	人員を適正に配置していると認められます。様々な研修会に参加し、人材育成にも努めています。

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B: 要求水準(評価指標)が達成されている
- C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

・開館から5年が経過し、地域に児童館が周知されるようになってきました。小学校や中学校の職場体験受け入れや保育園の園外保育に児童館を利用されることも多くなってきました。また、移動児童館では地元の大通地区の他、大鷲、根岸、白根地区、南区外からも依頼を受け、カブラや日頃児童館で行っている遊びを提供してきました。そこから更に口コミで地域の保育園やひまわりクラブからも依頼があり、地域との連携が深まったことを実感しました。

・平成28年度、新たな取り組みとして子育て中の保護者向けに「パパと遊ぼう」や「ママのためのハッピータイム」を年5回提供しました。内容は足つぼマッサージやクリスマスリースなど母親のニーズに合った内容を提供し、毎回とても好評でした。29年度も保護者の声を聞きながら積極的に取り入れて行きたいと考えています。

・白根北児童館の特色として、3オン3コートがあることから今年度も中高生が週末や長期休みに部活動のグループ毎に来館する姿が多くみられました。特に中学生男子の来館は昨年度より伸びています。今後も中高生の居場所として心地よい環境設定に更に努めて行きたいと思えます。また、農園では季節の野菜を子どもたちと一緒に育て、収穫する体験を通して食育について学んでもらいました。地域のボランティアさんからも協力を頂き、畑の畝づくりや花苗植えを行って頂きました。

・施設管理においては、職員間で定期的に草取りや安全点検など環境設定に努めてきました。また、使用していない部屋の電気を切るなど節電に職員一丸となって取り組みました。

・28年度は幼児、小学生、中高生、保護者向けに積極的にアンケートを取り、ニーズにあったイベントを提供することを心がけました。利用者の声に答えなが積極的に運営に取り組みました。今後も地域、利用者の声に耳を傾けながら一緒に地域に愛される児童館運営を目指していきたいと思えます。

所管課による総合評価(所見)

施設の設置目的及び管理運営に関する基本理念・方針等を常に意識し、その他業務仕様書等に定める事項の遵守も徹底していると認められます。

趣向を凝らして魅力のある様々な事業展開を行ってきた結果が、来館者の増加にも表れていると認められます。また、地域との連携も密接で、移動児童館等で地域との連携が深まり、関係が良好であることが認められます。保護者のニーズを把握し、新たな事業を展開することで、来館者の満足度も上がっています。

施設管理についても、維持管理に努めるとともに省エネの意識も高いと認められます。

今後も引き続き地域と密接に連携しつつ、魅力ある児童館運営が期待されており、指定管理者として良好であると認められます。